

平成26年度甲賀市公開事業評価 についての対応方針

平成26年9月14日に実施しました甲賀市公開事業評価の判定結果及び意見等を踏まえ、それぞれの事業の経緯や背景、取り巻く条件などを考慮し、市の対応方針を作成しました。

今後、この対応方針により、それぞれの事業の取組みを改善し、効果的・効率的な行政運営の推進を図ります。

平成27年2月

目 次

1. 消防団活動推進事業	1
2. コミュニティバス運行事業	3
3. 住宅リフォーム助成事業	5
4. 甲賀ブランドの創設・発信事業	6
5. 住基カード運用事業	8
6. 市営住宅管理運営事業	9
7. 都市公園等管理運営事業	10
8. 介護支援事業(任意事業)	11
9. 図書館運営事業	13
10-1. 信楽中央病院運営事業	15
10-2. みなくち診療所運営事業	16

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	1
事業名	消防団活動推進事業	担当部課名	市長直轄組織 危機管理課
		作成者（所属長）	課長 西出幸司

事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し
総括意見	<p>必須の事業で、事業の重要性、消防団の維持強化の必要性は共有された。その上で、合併前の旧町の定数の合計となっている定数、体制について再検討されたい。</p>
対応方針	<p>平成27年度より消防団員の定数、体制の見直しを進めていきます。</p> <p>同等の人口・面積規模の他市の状況を参考し、本市の地域特性や実情に応じた適正かつ実効性の高い組織とするため、再編計画を策定します。</p>

1) 事業評価の意見	<p>山林部を抱えている大津市と比べて著しく定数は多く、定数の削減も含めた検討をする必要がある。</p> <p>また、地域によってニーズが異なるので、適切に部、班体制を見直し、あまりに少数の班は統合することも必要である。</p>	
意見に対する取組み	取組内容	<p>消防庁の「消防力の整備指針」に基づき、常備消防との整合を図り、消防団員定数等、地域の実情等に応じた適正な消防力となるよう女性団員の拡大を含め、組織体制の再編を行います。</p>
	年次計画	<p>平成26年度 各分団・部・班の体制、活動状況の課題抽出</p>
	平成27年度	<p>消防団や区・自治会等との協議 消防団員定数、部・班体制の再編計画策定に着手</p>
	平成28年度以降	<p>消防団員定数、部・班体制の再編計画の策定 条例・規則等の改正</p>
2) 事業評価の意見	<p>若い団員のリクルーティングの強化も必要である。</p> <p>消防団のサイトを構築し、消防団がどういう役割を担っているのか、何をしているかをわかりやすく伝えることも必要である。</p> <p>ポンプ操法訓練も大切であるが、実質的な訓練に力を注ぎ、早朝からのポンプ操法訓練があるから入りたくないなどの風評を払拭することが必要である。</p> <p>消防団に入ることが若い世代の義務であり、あこがれのようにしてほしい。</p>	
意見に対する取組み	取組内容	<p>市ホームページの「甲賀市消防団のページ」の充実を図るとともに、あいコムこうか（ケーブルテレビ）の市行政情報番組「きらめきこうか」や市広報紙「あいこうか」を活用し、消防団活動の意義や魅力を市民の皆様へわかりやすく伝えていくとともに、活動内容についても検討していきます。</p>
	年次計画	<p>平成26年度 市ホームページの「甲賀市消防団」の掲載内容の改編</p>
	平成27年度	<p>市行政情報番組「きらめきこうか」による企画放映 市広報紙「あいこうか」による企画記事の掲載 フェイスブックによる消防団活動の紹介</p>
	平成28年度以降	<p>ホームページ、市行政情報番組、広報紙、フェイスブック等の効果の検証及び改善 団員の活動負担の軽減のための訓練の集約化、効率化</p>

3) 事業評価の意見		消防団員の確保や災害時の協力など地元企業との関係強化も求められる。	
意見に対する取組み	取組内容	市民の防災活動の参加、事業者の消防団活動への協力、防災学習の推進等、消防団が中核として、市民、地元企業等の関係強化を図り、災害時における市民の生命と財産の安全確保ができる環境づくりを強化します。	
	年次計画	平成26年度	各分団・部・班の体制、活動状況の課題抽出 消防団入団を阻害する要因等の分析
		平成27年度	事業所等の訪問による消防団加入の協力要請 事業所等の訪問による災害時相互応援の要請
		平成28年度以降	事業所等の災害時相互応援の試行実施 事業所等の災害時相互応援の実施

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	2
事業名	コミュニティバス運行事業	担当部課名 作成者(所属長)	総合政策部 公共交通推進室 室長 中尾亮次
事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し		
総括意見	<p>担当者は状況をよく理解しており、問題意識は高いが、多くの市税を投入しており、受益者よりも使わない市民の負担が大きい。 実際の毎日の利用者は2,000人程度であり、効率化も必要である。</p>		
対応方針	<p>市全体でエコ通勤等利用促進策の推進による収益率の改善に取り組みます。 あわせて、路線やダイヤの見直し等による効率化に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○市内事業所、市役所等において実施している「エコ通勤」の取り組み拡大を図るため、啓発活動を積極的に推進します。</p> <p>○各便の利用実績や利用者、地域等の声を分析した中で、最大限利便性を高めつつ効率化が図れる路線・ダイヤ設定となるよう取り組みを進めます。</p> <p>○一層の効率化を図るため、デマンドタクシーの導入拡大に取り組みます。</p>		
1) 事業評価の意見	<p>わかりやすい時刻表、路線図の提供などの利用増進策が必要である。 現在の時刻表は字が小さく、お年寄りでも見やすいサイズへの変更、全世帯への配布、地域への説明などが必要である。 今回、路線ごとの乗客数、収支を公開したことを評価できるが、市民や事業者にも現状を知ってもらうことが大切である。 地域の人に当事者意識を持ってもらい、将来的には地域での自主運行バスへの展開も視野に入れるべきである。</p>		
意見に対する取組み	取組内容	<p>○時刻表、路線図の見やすさを工夫し、全戸配布等により乗車機会の醸成に取り組みます。 ○路線別の利用者数や収支状況の分析結果を市広報紙やホームページに掲載していきます。 ○自主運行バスの導入については、本市に適合する制度であるかどうか、他の導入自治体の情報を取り入れながら研究を行います。</p>	
	年次計画	平成26年度	時刻表の全戸配布及びバスマップの作成・配布 各路線別輸送人員の公開
		平成27年度	時刻表の全戸配布及びバスマップの作成・配布 各路線別輸送人員の公開 路線別輸送人員に合わせた路線・ダイヤ設定の研究
		平成28年度以降	時刻表の全戸配布及びバスマップの作成・配布 各路線別輸送人員の公開 各路線に最適な運行方法、ダイヤの設定を実施
2) 事業評価の意見	<p>1 便当たり乗車人数が1人以下の路線も多く、基準を作った上で基準を満たさない場合は減便、路線の縮小、コミュニティタクシー、自主運行バスへの変更を検討すべきである。 コミュニティタクシーは、サービス水準の維持、効率化を両立させ、積極的に導入したほうがいい。</p>		
意見に対する取組み	取組内容	<p>利用実績や地域における総合的な交通体系を勘案し、コミュニティバス路線のありかたを検討し、サービス水準の維持と効率化に向けて取り組んでいきます。</p>	
	年次計画	平成26年度	コミュニティタクシー路線の拡大等路線効率化に向けた検討
		平成27年度	コミュニティタクシー路線の拡大等路線効率化に向けた検討 導入検討地域との協議 コミュニティタクシー路線を拡大及び定時定路線の撤退
		平成28年度以降	コミュニティタクシー路線の導入拡大

3) 事業評価の意見		バス会社との契約方式もプロポーザル方式、総合評価方式の導入など競争環境を形成し、効率化を図ることが検討される。	
意見に対する取組み	取組内容	コミュニティバス運行事業者との契約については、委託契約として実施しているのではなく、本市の指定するバス路線を運行する事業者と輸送契約を締結し、路線維持にかかる補助金を交付しています。 そのため、現状において道路運送法に基づく認可を有している事業者は、既運行事業者のみであるため、競争環境にありませんが、新規参入事業者がある場合は、プロポーザル方式等競争環境の形成により補助金交付事業者を選定します。	
	年次計画	平成26年度	—
		平成27年度	—
		平成28年度以降	—
4) 事業評価の意見		合併後10年も経ったので、名称も「甲賀コミュニティバス」や「甲賀ハートバス」などに統一することを検討してほしい。市民にわかりにくい現状がある。	
意見に対する取組み	取組内容	最も長い地域では、約20年近く現在の愛称が使用されており、利用者の間に深く浸透していることから、名称の統一については、市民アンケートを実施し、その意向に基づいて決定します。	
	年次計画	平成26年度	名称統一についての検討
		平成27年度	名称統一についての検討
		平成28年度以降	(仮称) 甲賀市地域公共交通網形成計画策定時の市民アンケート実施。名称統一についての方向性の決定。
5) 事業評価の意見		利用者分析、収支分析、利用者や地域の声の把握をして頂き、全体計画の策定を行うことも検討してほしい。	
意見に対する取組み	取組内容	各便の利用実績の分析や各バス運行事業者の収支分析を引き続き実施します。 また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、(仮称) 甲賀市地域公共交通網形成計画を策定します。	
	年次計画	平成26年度	各便の利用者実績の分析、各バス運行事業者ごとの収支の分析、利用者や地域の声の集約
		平成27年度	地域公共交通網形成計画策定に向けての検討
		平成28年度以降	(仮称) 甲賀市地域公共交通網形成計画の策定

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	3
事業名	住宅リフォーム助成事業	担当部課名	産業経済部 商工政策課
		作成者（所属長）	課長 松本則之
事業評価の判定区分	⑥市が実施 現行通りまたは拡大		
総括意見	緊急経済対策として、他市と比べても、規模が大きく、利用者、事業者ともに数が多く、地域経済効果を出していることを高く評価する。		
対応方針	<p>本事業は、地域経済が厳しい状況にあることから、平成23年度より緊急経済対策として実施している事業で、補助額の10倍を超える直接消費に結びついており、経済的な効果は高いと考えています。</p> <p>平成27年度は、人口減少や高齢社会など今日的課題も考慮し、経済対策や商工業振興につながる制度として実施します。尚、平成28年度以降については、景気の動向や他の経済振興策を考慮しながら対応してまいります。</p>		
1) 事業評価の意見	今年度はこれまでの利用者、事業者に対してアンケート調査をした上で、平成27年度以降は事業拡大か事業廃止の決定をすべきである。		
意見に対する取組み	取組内容	平成26年度、住宅リフォーム助成制度を利用された世帯及び請負業者にアンケートを実施しました。 アンケートの結果、この制度が利用者のリフォーム工事を行うきっかけや業者の営業活動の後押しになっているといった回答が多く、ニーズの掘り起こしやビジネス活動の刺激につながっていることが考えられ、平成27年度においても事業を継続又は拡大していくことが必要と考えています。	
	年次計画	平成26年度	アンケートの実施（対象：制度を利用された世帯及び請負業者）
		平成27年度	アンケート結果を踏まえた事業の実施〔予算反映予定〕
		平成28年度以降	景気の動向や他の経済振興策の把握 制度改正の検討及び見直し 事業の継続、廃止の検討及び見直し
2) 事業評価の意見	<p>ニーズが一定程度あれば、期限を決めて、定住、移住対策として貸家を対象に加えることも検討されたい。 尚、継続する場合高所得者を対象外とすべきである。 ニーズが少ない場合は、税金の投入を継続的にすることは止め、一旦終了すべきである。</p>		
意見に対する取組み	取組内容	<p>人口減少が進む中、定住並びに移住対策も視野に検討を行うことが重要であると考えており、貸家を対象とすることについて検討を行います。 高所得者への対応については、検討の結果、住居者全ての所得確認や高齢者の独居など、居住していない親族等が工事費を負担する場合などのケースもあり、所得の確認が困難であることや事務処理が複雑となることから、所得要件は設けません。 また、事業の継続については、景気の動向や他の経済振興策及び住民ニーズを考慮しながら平成28年度以降の対応を検討します。</p>	
	年次計画	平成26年度	—
		平成27年度	現制度に加え、定住並びに移住対策としての制度検討〔予算反映予定〕
		平成28年度以降	景気の動向や他の経済振興策の把握 制度改正の検討及び見直し 事業の継続、廃止の検討及び見直し

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	4
事業名	甲賀ブランドの創設・発信事業		担当部課名 産業経済部 観光企画推進室 作成者（所属長） 室長 古谷淳子
事業評価の判定区分	②抜本的見直し ゼロベースでの抜本的な見直しが必要である。 観光集客を目的としているというが、ブランド認定と会議の運営に注力せざるを得なく、具体的な集客に動けていない。 ブランド認定された商品も販売に結びつけていない。 結果的に、観光客の増加、商品販売額の増加に結びついていない。 現状のままでは、民間事業者も意欲がなくなるのではないかという危惧を持った。 体制や人材、ブランド戦略の中味を抜本的に考え直してほしい。		
総括意見			
対応方針	甲賀市の豊かな歴史・文化、自然などの地域資源を活用した、本市ならではの物産、施設、歳時記などを「甲賀ブランド」として認定することにより、甲賀の魅力を広く発信し、知名度やイメージの向上を図るという事業目的の原点に戻り、市と甲賀観光未来会議において、認定方法や体制などについて抜本的な見直しを行います。 これにより、認定事業者と市および地域が目的を共有しながら、観光客の増加や認定商品の販売拡大などを促進し、持続的な地域の活性化を図ります。		
1) 事業評価の意見	甲賀ブランドのホームページの立上げが必要であり、あらゆる観光関係の印刷物に甲賀ブランドを入れるべきである。 集客に関しては、ブランド認定された場所や食べ物を味わう観光コース開発が必要で、それを旅行事業者に売り込みにいかないといけない。 また、主要ホテル、道の駅、市内にある新名神のサービスエリアやパーキングエリアなどでは、ブランド認定商品を購入又はPRができるようにすべきである。		
意見に対する取組み	取組内容	現在は、市のホームページから甲賀ブランドのページに入るようになっていますが、よりアクセスがわかりやすくするためにホームページの構成を検討し、印刷物等への露出についても積極的に取り組んでいきます。 観光コースの開発と旅行事業者への営業活動は、旅行事業者を含め企業や宿泊施設などを訪問し、PRするなどの取り組みを強化します。 また、ブランド認定商品の購入ができる店舗の拡充とPRを図っていきます。	
	年次計画	平成26年度	ホームページの改良、県内事業所への営業活動、認定商品の販売店確保
	平成27年度	県外観光地宿泊施設へのパンフレット設置依頼（営業活動） 認定商品販売店舗の拡充 ITを活用した観光情報発信事業の実施〔予算反映予定〕	
	平成28年度以降	県外観光地宿泊施設へのパンフレット設置依頼（営業活動） 認定商品販売店舗の拡充 ITを活用した観光情報発信事業の実施	

2) 事業評価の意見		都市ブランドの向上は甲賀市において非常に重要で、かつ可能性がある。 本当に産業経済部観光企画推進室の所管でいいのか、観光集客と一旦切り離し、ブランド戦略は総務・企画部局などにブランド振興室を設置して市全体の取組にした方がいいのではないか。	
意見に対する取組み	取組内容	都市ブランドの構築については定住人口の減少が見込まれる中、今後の市政運営について重要な課題であり、交流人口や移住者を確保するためには全庁を挙げて取り組む必要があります。 現在行っている観光振興を目的とした甲賀ブランドの創設発信事業については、今後も観光担当部局が行いますが、都市ブランドのプロモーションについては総合計画との整合を図りながら、全庁的な取り組みを検討していくこととします。	
	年次計画	平成26年度	甲賀ブランドの創設・発信事業の推進
		平成27年度	甲賀市総合計画後期計画の推進 甲賀市観光振興計画の推進
		平成28年度以降	甲賀市総合計画基本計画の見直し 甲賀市観光振興計画の見直し
3) 事業評価の意見		民間人材の登用が必要ではないか。 先行的に実施している佐野市（総合政策部）、宝塚市（産業文化部）などの取り組みを視察して、体制や人材、ブランド戦略の中味を抜本的に考え直してほしい。	
意見に対する取組み	取組内容	今後も、甲賀観光未来会議にアドバイザーを招請し、民間の意見やアイデアを活かしていくとともに、先進地事例も参考にし、実施していきたいと考えています。	
	年次計画	平成26年度	先進地事例の研究
		平成27年度	取り組み体制の検討 人材の確保及び手法の検討
		平成28年度以降	人材の確保 都市ブランド戦略の実施

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

	事業番号	5				
事業名	住基カード運用事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担当部課名</td> <td>市民環境部 市民課</td> </tr> <tr> <td>作成者（所属長）</td> <td>課長 酒徳真悠美</td> </tr> </table>	担当部課名	市民環境部 市民課	作成者（所属長）	課長 酒徳真悠美
担当部課名	市民環境部 市民課					
作成者（所属長）	課長 酒徳真悠美					

事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し
総括意見	平成28年に個人番号カードの発行が予定されているので、無駄な支出となる住基カード普及事業は止めるべきである。
対応方針	個人番号カードの運用が始まる平成28年1月から、個人番号カードへ切り替えし、普及事業を推進します。

1) 事業評価の意見	コンビニは地域市民センターよりも数が多く、個人番号カード導入時には自動交付機をコンビニ交付に置き換えることが望ましい。		
意見に対する取組み	取組内容	番号制度開始後、個人番号カードの普及を進め普及状況を見極めたうえで、コンビニ交付を検討します。	
	年次計画	平成26年度	—
		平成27年度	個人番号カードの普及
		平成28年度以降	近隣市のコンビニ交付率や当市の個人番号カード普及率などからコンビニ交付の時期や適否を検討
2) 事業評価の意見	<p>導入済みの他市への状況把握や費用見積りなど、コンビニ交付実施に向けての検討に入るべきである。</p> <p>もちろん、コンビニ交付導入後も窓口での交付のサービス水準（夜間など）は当面の間、落とすべきではない。</p>		
意見に対する取組み	取組内容	<p>コンビニ交付実施団体は現在のところ全国自治体の5%にあたる87団体で県内では4市町が実施しています。</p> <p>またコンビニ交付の全証明に占める割合は県内4市町では最大8%に留まっている状況です。</p> <p>今後、個人番号カード発行開始後の他市における導入状況や利用率を調査するとともに、本市独自の課題解消を進めるなかで市民満足度の高いサービスのあり方を検討していきます。</p>	
	年次計画	平成26年度	年度末における県内等のコンビニ交付導入状況と利用率の調査
		平成27年度	個人番号制度導入後の年度末における県内等のコンビニ交付導入状況と利用率の調査
		平成28年度以降	自動交付機のリース期間が平成28年度末で完了することから、コンビニ交付をはじめ市民サービスのあり方について検討し、方向を決定

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

			事業番号	6
事業名	市営住宅管理運営事業		担当部課名	建設部 住宅建築課
			作成者（所属長）	課長 平井茂治
事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し			
総括意見	長寿命化計画、建替計画、民間住宅の活用、PFIの導入等、さらには、高齢者、生活保護など福祉対策も含めたマスタープラン及び実施計画の作成が必要である。			
対応方針	平成27年度より、次期総合計画との整合を図りながら、市営住宅についての長寿命化や建替えの計画、民間住宅の活用、高齢者、生活保護など福祉対策も含めた住宅施策に関するマスタープランおよび実施計画を策定します。			
1) 事業評価の意見			空き家の解消、ソーシャルミックス等の観点からも、恒久的な家賃補助制度も検討いただきたい。	
意見に対する取組み	取組内容		今後人口減少に伴い民間住宅にも空き家が発生することも予想でき、その民間住宅を有効利用し、公営住宅の提供と同様の効果が得られる家賃補助制度を検討し、見直しを行ないます。	
	年次計画	平成26年度	家賃補助制度の検討	
		平成27年度	家賃補助制度の検討	
		平成28年度以降	家賃補助制度の見直し	
2) 事業評価の意見			用途廃止による土地の有効活用も検討いただきたい。	
意見に対する取組み	取組内容		老朽化に伴い、解体事業による用途廃止となった小規模市営住宅の土地については、有効活用を図っていきます。	
	年次計画	平成26年度	—	
		平成27年度	寺庄団地跡地の土地利用計画の検討 柑子団地、柑子南団地（用途廃止予定）の土地利用計画の検討	
		平成28年度以降	寺庄団地跡地の有効活用 柑子団地、柑子南団地跡地の有効活用	
3) 事業評価の意見			公営住宅はセーフティネットや防災、緊急避難、過疎化対策、地域活性化等の観点からも必要な政策と考える。 今後とも市民ニーズの的確な把握に努め、市全体のバランス、アクセス等を考慮した整備を望む。	
意見に対する取組み	取組内容		今後も、市民ニーズを的確に把握し、「甲賀市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた施設の長寿命化を行なうとともに、市全体のバランスや地域の活性化等を考慮し、住宅に困窮する低額所得者に対し、安心・快適な市営住宅の整備を図っていきます。	
	年次計画	平成26年度	寺庄団地30戸の建設完了	
		平成27年度	耐用年数経過住宅入居者の寺庄団地等への入居移転 空き住宅の新たな入居者の募集	
		平成28年度以降	「甲賀市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替事業の実施 (耐用年数経過住宅について集約対象団地の選定と新規募集枠の確保)	

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

			事業番号	7
事業名	都市公園等管理運営事業		担当部課名	建設部 建設管理課
			作成者（所属長）	課長 細井 享
事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し			
総括意見	都市公園、条例公園、その他公園を合わせ151箇所もある公園の用途、管理運営方法について見直していくべき。			
対応方針	<p>平成27年度より、公園の用途や管理運営方法の見直しに向けた取り組みを進めます。</p> <p>市民ニーズや施設の老朽化等の施設状況を踏まえながら公園の用途や設置経過等を考慮し、用途廃止や地域等への譲渡を含め、より民間的な手法を取り入れた管理運営方法について検討します。</p>			
1) 事業評価の意見	各公園の用途、必要性を改めて整理したうえで、民間業者や自治会・自治振興会への譲渡、指定管理、委託等あるいは用途廃止の方針を整理すべき。			
意見に対する取組み	取組内容		既存公園の設置経過や特性等について、確認と整理を行い、管理・運営方針を決定していきます。 また、用途廃止や地域等への譲渡の可能性や民間事業者や区・自治会等への委託や指定管理による管理運営の手法等について検証し、公園のあり方や管理運営方法の見直しを行います。	
	年次計画	平成26年度	公園台帳の整理、確認	
		平成27年度	各公園における管理運営方法の検証及び方針の策定	
		平成28年度以降	各公園における管理運営方法の見直し	
2) 事業評価の意見	施設の安全管理等が必要な公園は専門的な民間業者への指定管理等を促進すべきだが、その他の公園については、地域づくりの拠点としての活用の面からも地元（区・自治会等）への管理協定等が望ましい。			
意見に対する取組み	取組内容		各公園の遊具、トイレなどの付帯設備の安全性の確保や地域等の利用、活用状況等を踏まえて、地域のコミュニティの拠点として効果的・効率的に活用いただけるよう、地域等との管理協定による公園の管理運営に向けて、その必要性や可能性を検証したうえで取り組んでいきます。	
	年次計画	平成26年度	公園台帳の整理、確認 確認及び管理協定の状況の検証	
		平成27年度	公園管理業務の管理協定締結に向けた地域等への協議	
		平成28年度以降	公園管理業務の管理協定締結に向けた地域等への協議 地域等との管理協定による公園管理の実施	
3) 事業評価の意見	公園管理部署の一元化や複数の公園、管理業務についての一括指定管理など、一層の効率化に努められたい。			
意見に対する取組み	取組内容		公園管理の効率化が図れるよう管理部署一元化や複数の公園の一括指定管理等について、検討し、必要に応じた見直しを行います。	
	年次計画	平成26年度	公園施設の整理、現状の把握及び確認及び検証	
		平成27年度	管理部署一元化に向けた検討	
		平成28年度以降	管理部署一元化の検討・実施 一括指定管理等の検討・実施	

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	8	
事業名	介護支援事業（任意事業）		担当部課名	健康福祉部 長寿福祉課
			作成者（所属長）	課長 杉本 武一
事業評価の判定区分	②抜本的見直し			
総括意見	現状の介護支援事業（任意事業）の政策的位置づけを明確にされたい。（例えば、地域支援事業のどの位置づけにあるのか、国の介護保険事業へ移行していくべきものは移行していくなど）			
対応方針	<p>「介護用品購入費助成事業」及び「配食サービス事業」を、介護保険制度の地域支援事業に位置づけて実施していきます。</p> <p>※「地域支援事業」とは 高齢者が要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能の構築を目的とし、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」の3事業で構成されます。</p>			
1) 事業評価の意見		多様なニーズに対応した介護用品や配食サービスについて、検討されたい。		
意見に対する取組み	取組内容		「介護用品購入費助成事業の対象品」及び「配食サービス事業の配達内容」の市民ニーズを把握し、事業内容を検討します。	
	年次計画	平成26年度	事業のニーズ確認	
		平成27年度	事業内容の検討	
		平成28年度以降	検討した事業内容での実施	
2) 事業評価の意見		申請者だけで良いという考え方ではなく、現在利用されていない層への支援をどう考えるかも検討されたい。		
意見に対する取組み	取組内容		<p>事業の対象者で申請のできていない高齢者を把握し、事業利用につなげます。</p> <p>(1) 申請のできていない高齢者の把握 ケアマネジャー、介護保険事業者及び介護用品販売店舗及び弁当を配達している事業者への周知を徹底します。</p> <p>(2) 新しく要介護1以上の認定を受けた方の申請状況を把握し、新しく事業の対象となる方の申請状況を確認していきます。</p>	
	年次計画	平成26年度	介護保険事業者、販売店舗等への広報の強化	
		平成27年度	区・自治会、自治振興会や各種団体への広報の強化 新しく対象となる方の申請状況の確認	
		平成28年度以降	改善できていない場合、申請方法等の検討	

3) 事業評価の意見		安否確認等は、行政だけでなく、地域や民間企業との協働も考えていくべき。
意見に対する取組み	取組内容	<p>配食サービス事業の安否確認を含めた高齢者の見守り支援について、民間企業、地域や各種団体と連携し、高齢者の見守り体制の充実を進めていきます。</p> <p>(1) 既存の見守り体制の強化 配食サービスの安否確認とあわせ、『高齢者見守り協定』を締結している事業者との連携の強化を図ります。</p> <p>(2) 見守り体制の推進 民間企業との『高齢者見守り協定』締結を推進します。 民生委員児童委員及び区、自治会、自治振興会や各種団体等と連携し、地域での高齢者の見守りを推進します。</p>
	年次計画	
	平成26年度	既存の高齢者の見守り体制の連携強化
	平成27年度	民間事業者と高齢者見守り協定締結の推進
	平成28年度以降	地域での高齢者見守りの推進

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	9	
事業名	図書館運営事業		担当部課名	教育委員会事務局 社会教育課・図書館
			作成者（所属長）	図書館統括担当 保井晴美
事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し			
総括意見	<p>地域の拠点として、公立図書館ならではの、さらなる機能の強化（まちづくりへの寄与、レファレンス業務、自習室、交流スペースの拡充等）に努められたい。</p> <p>その際、市全体からみた各館の役割、機能分担等についても検討されたい。</p>			
対応方針	<p>平成25年度に策定した「甲賀市図書館サービス計画」、「子ども読書活動推進計画第2次計画」等に基づき、先駆的な他市等の事例を参照し、図書館評価及び市民アンケートの実施による市民ニーズに応じた、地域の図書館として、特色ある運営に努めます。</p>			
1) 事業評価の意見		立地やアクセス、移動図書館などのあり方について検討されたい。		
意見に対する取組み	取組内容		<p>甲賀市図書館サービス計画に基づき、図書館の利用が困難な人への支援について具体的な取組を進めます。</p> <p>区や自治振興会等に対し、団体貸出についての周知を図るほか、移動図書館車の運行については、児童クラブや高齢者施設の巡回に加えて地域市民センターをはじめ行政施設等と連携し効果的な運用に努めます。</p> <p>心身障がい者等への郵送貸出を計画します。</p>	
	年次計画	平成26年度	<p>移動図書館車を利用した遠隔サービスの拡大を検討</p> <p>心身障がい者への郵送貸出に関する手続きについての調査・検討</p>	
		平成27年度	<p>遠隔サービス計画の策定（移動図書館や出張おはなし会などの実施体制）</p> <p>心身障がい者への郵送貸出の実施</p>	
		平成28年度以降	<p>移動図書館車、行政施設等の利用と連携、障がい者用郵便などを活用した利用拡充</p>	
2) 事業評価の意見		行政としての客観的な視点から運営形態の合理化、効率化に対して常に意識を持って検討されたい。		
意見に対する取組み	取組内容		<p>5館における役割分担や運営の形態についても協議を重ねながら合理化、効率化を図ることとします。</p> <p>従来からの図書館運営を漫然と継続するのではなく、業務委託の取組等を含め他の公立図書館の運営形態を研究し、適正な図書館運営について検討します。</p> <p>図書館協議会による外部評価や市民アンケート調査の実施、さらにカウンター業務での利用者のニーズ把握に努め、市民の税金によって運営されている図書館をより多くの市民が利用いただけるよう、利用者の要望にいち早く応えられる作業工程の見直しなど運営コスト、貸出コストなどを意識した管理運営を行います。</p> <p>また、市民の図書館運営ボランティアの育成活用について検討します。</p>	
	年次計画	平成26年度	図書館評価の指標の検討	
		平成27年度	<p>市民アンケートの内容の分析</p> <p>図書館評価実施に向けた準備</p>	
		平成28年度以降	<p>計画的な外部評価の実施</p> <p>市民アンケートの実施</p>	

3) 事業評価の意見		職員の人事交流や成果指標の設定にも工夫が必要であり、市民に期待される図書館運営に努められたい。	
意見に対する取組み	取組内容	市民の知りたいこと学びたいことを応援するサービスは図書館職員の重要な職務であり、図書資料に関する専門的な知識とともに甲賀市の地域についても精通していることが求められています。 このため、職員研修や人事交流を積極的に行います。 日々のカウンター業務や市民アンケートの実施、外部評価により業務改善に努めます。 甲賀市図書館サービスの成果指標について毎年度の進捗状況を把握します。	
	年次計画	平成26年度	県立図書館が主催する研修などへの参加 レファレンスのサービスのPRを行い、その内容が集約できるよう検討
		平成27年度	レファレンス内容を全職員が共有するための計画策定
		平成28年度以降	甲賀市図書館サービス計画の中間検証（事業の進捗や成果指標の検証）

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	10-1
事業名	信楽中央病院運営事業	担当部課名	信楽中央病院
		作成者（所属長）	事務部次長 平岡利康
事業評価の判定区分	④市が実施 内容、規模等の見直し		
総括意見	<p>甲賀市内の立地条件等を考えると、今後も継続する必要がある。 しかしながら、一般会計からの繰り出しが多いことから、民間医療機関、国立・県立病院とのネットワークを踏まえ、市立病院として担うべき役割、位置づけを再検討されたい。</p>		
対応方針	<p>医療介護総合確保推進法の成立に伴う国の新たな公立病院改革ガイドラインや県の地域医療ビジョンを踏まえ、市立病院のあり方について検討します。</p>		
1) 事業評価の意見		<p>民間医療機関、国立・県立病院とのネットワークを踏まえ、市立病院として担うべき役割、位置づけを再検討されたい。</p>	
意見に対する取組み	取組内容	<p>国の新たな公立病院改革ガイドラインやこれに基づく県の地域医療ビジョンに基づき、2025年問題を踏まえ、病院間や診療所間とのネットワークや地域包括ケアシステムの構築など市立病院の担うべき役割や位置づけを検討します。</p> <p>※〔地域包括ケアシステム〕とは 地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを関係者と連携、協力して地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供するシステム</p>	
	年次計画	平成26年度	国が新たな公立病院改革ガイドラインを提示
		平成27年度	県が地域医療ビジョンを策定 市立病院のあり方を検討する内部検討委員会の設置 外部検討委員の設置
		平成28年度以降	新たな病院改革プランを策定・実行
2) 事業評価の意見		<p>開業医を誘致する環境整備も併せて考えるべき。</p>	
意見に対する取組み	取組内容	<p>医療介護総合確保推進法に基づく国・県の動向を踏まえ、開業医誘致に向けて関係部局と調整します。</p>	
	年次計画	平成26年度	国が新たな公立病院改革ガイドラインを策定
		平成27年度	関係部局と調整
		平成28年度以降	関係部局と調整

平成26年度甲賀市公開事業評価についての対応方針

		事業番号	10-2
事業名	みなくち診療所運営事業	担当部課名	水口医療・介護センター
		作成者（所属長）	事務長 藤村與史雄

事業評価の判定区分	⑤市が実施 手法等の見直し
総括意見	<p>周辺に民間医療機関が多いことから、行政が診療所を直営する必要性は低いのではないかと考えます。</p> <p>設置されて間もないので、しばらくは現行通りもやむを得ないと考えますが、長期的には民間委託等も視野に入れるべきです。</p>
対応方針	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年問題をはじめ、社会情勢の動向等を踏まえ、在宅医療の推進拠点となるべく診療所の役割やあり方も含めて、国の新たな公立病院改革ガイドラインやこれに基づく県の地域医療ビジョンの改定に合わせて、診療所のあり方や運営について検討します。</p>

事業評価の意見	<p>診療所は廃止し、隣接する介護施設との連携、ケアセンターとしての拡充を図るといった選択肢もあるのではないかと考えます。</p>	
意見に対する取組み	取組内容	<p>介護老人保健施設は常勤医師の配置が必要であり、診療所は運営継続し、医療機関と併設した場合の施設基準のメリットを生かして、施設運営をしていきます。</p>
	年次計画	—
	平成26年度	—
	平成27年度	—
	平成28年度以降	施設規模の検討